

第387回南国市議会定例会会議録

第5日 平成27年12月15日 火曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
副市長 平山耕三君	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原康司君	保健福祉センター長 岩原富美君
環境課長 島崎哲君	農林水産課長 村田功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子君

福祉事務所長	中村俊一君	教育長	大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君	生涯学習課長	谷合成章君
幼保支援課長	田内理香君	監査委員 長	細川千秋君
農業委員会 事務局長	土橋愛君	消防長	小松和英君

—*—

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

—*—

議事日程

平成27年12月15日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—*—

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—*—

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。15番野村新作君。

〔15番 野村新作君登壇〕

○15番（野村新作君） おはようございます。

通告により質問をさせていただきます。

まず、市議会議員選挙からでございます。

10月4日告示、11日投票の南国市議選が行われ、21人が決まりました。3新人当選、現職1人涙、立候補者が過去最少となり、新人も前回7人から半減、顔ぶれも変化が小幅にとどまり、際立った争点もなかったことからムードは高まらず、1983年から続く投票率の下落に歯どめは

かからなかったと報道されておりました。私なりに選挙を振り返ってみました。

初めは21議席へ22人立候補と思われておりましたが、国分の女性候補が立候補を表明いたしまして写真撮影のときに来ておりました。21議席に23立候補で選挙戦がスタートを切りました。結果、泡沫候補と言われた女性候補は、同情票もあったと思われませんが、460票をとり話題となっております。一人で自転車遊説、ハンドマイクとのぼりを立てて自転車をこぐ姿に感動さえ覚えました。十市の県道で会ったときは、10分ぐらい話し合っ、あんだ偉いね。1年間続けたら議員になれるでと、頑張りよと励ましの言葉を贈ったことです。国分の事務所の前を通るときは、きょうはどこ行ってますかと聞くと、何も言わずつ出ていったとのことでございます。4年後が楽しみな候補でございます。

前回投票率55.3%、今回50.96、有権者の半分は投票に行かなかった計算になっております。

そこでお伺いしたいのは、投票率の高かった投票所5カ所、逆に低かった投票所5カ所をお示し願いたい。

2期目の選挙となると、票を減らすのが普通と言われておりますが、票をふやした議員はこら褒めもんでございます。前回選挙より票数を伸ばした議員が4人、その他は票を減らしております。中には200票近い票を減らすとは、ちょっと異常でございまして、4年間何をしようたということになっております。保守系の議員では落選した西本議員が前回より212票大幅に減らしております。それから、初めよけとちょっとった人も195、209となかなか票を減らしておりますし、革新と言われます共産党自体でも57、168と票を減らして、ふだんは余り票をとってない下のほうで当選しようた女性候補もプラス140と、これは健闘したということでございます。この選挙に関する限り、戦争関連法案も余り効果がなかったのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

選挙全体で公費が幾らかかったのか。ポスター、運転手、燃料代、選挙カー代、別々にお示しをお願いしたいと思います。

今回初めてとなる選挙公報を発行しましたが、経費は幾らかかったか、お示しをお願いいたします。

今回の市議選での平均選挙費用と最高と最低の額をお示しをお願いいたします。

総体的に選挙期間中の運動時間は、朝8時から夜8時となっておりますが、どこの陣営も早目に終わっておりました。夜8時まで選挙カーを走らすのは、まるでかえって住民にやかましいということでひんしゅくを買いかねないこととなります。学校近くを絶叫しながら選挙カーを走らすマナー違反の候補者もおりました。朝8時スタートとなっておりますが、特に土曜、

日曜に8時より選挙カーを走らせておいこら言うのは、ちょっとゆっくりしたい人にとっては、反感を食らうような感じでございます。事務所前を通るときは、普通挨拶をして通りますが、事務所の方が出てきてお互いに健闘を誓い合っておりましたが、最近は少なくなってまいりました。選挙カーがすれ違うときも同じでございます。亡くなった竹内議員は、私の事務所に入ってきてコーヒーを飲んでいったそうでございますので、大胆といおうか何といおうか。

次に、事前運動のことについてちょっとお伺いしたい。

選挙に関する報道、評論を喝采した新聞や機関紙誌は、告示前であっても通常の方法で配布しなければならないと。定期読者以外の不特定多数にばらまくような方法は禁止をされております。告示前に中央より応援に来た街宣車が、さも票をくださいという言い回しで個人名を語って走行するのは合法か違法か。違法であれば、どのようなペナルティーが果たされるか、お知らせください。

告示前に特定の候補者の氏名または氏名類推事項を表示した文書図画、例えば選挙運動用のたすき等は使用できないとありますが、たすきを使用した場合は合法か違法か。違法であれば、どのようなペナルティーが果たされるか、お知らせください。

市議会議員の選挙については、ビラ、パンフレットともに自由に頒布できるが、選挙運動のためには使用できないとあります。

こういう文書も届いております。告示前の10月1、2、3と朝の7時ぐらいから8時ぐらいまで、それぞれが目立ったところで候補者名の入ったたすきをかけて街頭でのお願いをしていた。ほぼ全戸に配布したと思われるビラで、市議会としても公文書として公表していない個別の意見書の賛否について、それぞれの市議に確認なく勝手に名前を使い、戦争につながると表現した。3、そのビラの裏面で、保守系と公・民が平素よりいいかげんな行動をしていると侮辱しております。これら3点は公職選挙法違反の疑いがあるという通知が舞い込んでまいっております。証拠写真はこのようにございますので、これらについても選管の意見をお伺いしておきたいと思っております。

また、選挙前に配布されましたビラでございますが、これは私が思うのには、個人名を書いたでは出されんという感じでとっております。

それと、中学校卒業までの医療費無料、中学校給食、固定資産税の引き下げなど実現してきましたと。これ4人によって実現したという表現になりますが、あとの議員は何をしよったということになっております。

それから、財政調整基金28億円、これがあつたら国保税を引き下げろ、住宅リフォーム助成

に使えという言い回しでございますが、住宅リフォーム、26年度5業者に2,651万1,576円支払っております。

それから、平成26年度までの滞納件数と金額でございますが、249件9,210万8,045円の滞納があります。それから、27年度のみ滞納が816万7,000円114件、計1億27万5,045円、このピラの裏にはこういうことを隠して、ええとこどりということになります。

これは特有のプロパガンダという言葉は久しぶりに聞きますが、特定の思想によって個人や集団に影響を与え、その行動を意図した方向へ仕向けようとする宣伝活動の総称で、特に政治的意図を持つ宣伝活動を差すことが多いですが、ある決まった考えや思想・主義、あるいは宗教的教義など一方的に喧伝するようなものや織り込もうとするような宣伝活動を指しますと。要するに、情報による大衆操作・世論喚起と考えてよく、国際情報化社会においては、必然的にあらわれるものです。今日その方法は必ずしも押しつけがましいものではなく、戦略化し巧妙なものとなっております。プロパガンダに踊らされるというのは、何らかのプロパガンダの宣伝効果に惑わされる状況を指しますと。情報リテラシー、つまり情報の収受、選択を自分で考える能力が現代人には必要不可欠という議論につながります、ということでございます。

続きまして、庁内での新聞取引についてお伺いをいたします。

議員というものは、よきにつけあしきにつけ顔を持っております。そこで、あしき面にライトをあててみたい。神聖なる庁舎での新聞取引であります。

ある課長に伺ってみると、何々新聞、とりゆうかよと、とりゆうという返事ございました。読みゆうかよと言うたら、読みやあせんということで、金だけ払いゆうような形になっております。恐らく全課長がこのような状態ではなかろうかと推測いたします。勧誘されたら断るに断れない議員の顔が存在するのではないかと。仕事をスムーズに進めたい。にらまれたくない。読まなくてもとっておいたほうが何となく顔が立つ。勧誘や集金を議員が行うというのはいかかなものか。ある特別職は、あれやこれやで1万円近く支払っているそうでございます。庁内で勧誘すれば楽でしょうし、人が集まっているし、集金も楽でしょう。こんなことを市民が知ったらどのように思うか。議員倫理条例に抵触はしないが、地位による影響力の不正に行使、その地位を利用していかなる……。やるんだったら、家に行って勧誘して、家に配達して家に集金に行く、これだったら別に苦情も言われなと思います、市の考え方をお伺いをいたします。

続きまして、避難道についてお伺いいたします。

問題の箇所は、市道明見公民館線と呼ばれる線であります。避難道は平成23年、24年にわたり整備をされておりますが、公示後、水没指定地域から外れているということで、市道整備がストップのまま現在に至っております。2回ほど現地の役員2名と説明を受けたところ、市道両脇は草ぼうぼうで、耕作放棄地で草を刈るのものはばかられ、マムシがたくさん生息しているということでございます。除草剤に頼るしかないとのことでございまして、除草剤を使用すると、根ごし枯れるので、崩れやすいと言っておりました。市道と水田の高さが同じで草が生えているので、落輪の話もあり、早急に側壁をつくり、市道と水田の境目をはっきりしてほしいとの要望がっております。

明見地区190戸419人の避難道への通じる市道整備が急がれますが、市の考え方をお伺いをいたしまして、1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） おはようございます。

野村議員さんの御質問についてお答えいたします。

まず、投票率の高い投票所はということですので、高い順に、中谷公民館、成合天行寺公民館、奈路防災コミュニティーセンター、十市土居浩方車庫、岩村ふれあいセンターとなっております。低いところは、低い順に蒲原公民館、十市小学校体育館、中央第五集会所、駅前町公民館、大篠小学校体育館というふうになっております。

次に、公費負担ですが、まずポスターが31万7,600円、運転手代が133万円ちょうど、燃料費代が23万8,527円、自動車代が127万7,724円、あと公費負担で公営はがきがありますので、これが4万1,270枚、金額で214万6,040円ということになってございまして、合計840万9,891円ということになっております。

次に、選挙公報ですが、印刷費が19万1,726円、封筒代が16万8,058円、郵送料が84万1,238円、あと選挙公報を封筒に詰めるための人件費が2万995円、合計122万2,017円ということになっております。

次に、選挙運動に関する支出報告の支出費用は、最高の方が148万9,190円、最低の方が23万7,078円ということになっております。

次に、選挙運動での可否についてでございますが、選挙管理委員会は、地方自治法第186条及び公職選挙法第5条の規定により、選挙に関する事務を管理することとされており、また公職選挙法第6条により、選挙に関する啓発、周知を行うこととされております。御指摘の事案

が公職選挙法に抵触するかどうかにつきましては、選挙管理委員会としましては個別の事案について具体的な事実関係を調査、判断する立場にありません。

一方、個別の事案についての事実関係を含む取り締まりについては、公職選挙法第7条の規定により検察官、都道府県公安委員会及び警察官にその公正な執行が委ねられております。

また、個別の事案が公職選挙法に抵触するかの判断は、法と証拠に基づいて司法において行われます。よって、御指摘の事案が合法か違法かの判断及びペナルティーについては、お答えを控えさせていただきたいと思っております。

実際、市民から選挙期間中もいろいろな問い合わせがあります。その場合、事例集や判例などで検討はしますが、個別の事例にはいろいろな状況や言動があり、選挙管理委員会としましては、その内容を現場で確認できてない場合が多く、その対応に苦慮しているところです。なお、その現場を確認できた場合は、その内容によっては公職選挙法に触れるおそれがあると電話等でお伝えしております。

次に、議員の庁内での新聞勧誘や集金についてでございますが、現在庁内での保険勧誘などについては、勤務時間中は禁止としております。その例によれば、議員さんの御指摘の新聞の勧誘や集金については、勤務時間中については控えていただきたいというふうに考えております。各議員さんにおかれましては、御配慮をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） おはようございます。

野村議員さんの御質問にお答えいたします。

旧想定津波浸水区域により、十市の東坪池、札場、大小浜、明見地区などにおいて、高台への避難場所及び避難路の整備を行ってまいりました。平成24年12月10日に新想定による詳細10メートルメッシュの津波浸水区域が示され、明見地区は浸水しない区域となりました。

野村議員さんは、浸水区域から外れ、市道整備がストップしていると言われましたが、浸水区域の有無に関係なく、日々の暮らしを支える生活道、市道の整備は、明見地区に限らず、南国市全体においても喫緊の課題でございます。財政的な問題もありますが、優先度の高い箇所より順次進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 15番野村新作君。

○15番（野村新作君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、事前運動のことですが、選管のほうは余りタッチをしてないということですので、警察のほうへは一応届けておきますので。証拠もありますので。

それから、庁内での新聞取引でございますが、これはもう休み時間中じゃということ関係なく、庁内での取引はもう全面的にやめたらどうじゃおかと私は思います。やるんやったら外でやってもろうたら、何ぼやってもろうても構んがやき。その点を2問目でお伺いをいたします。

それから、建設課におきましては、市道整備を早急をお願いをいたしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 新聞の勧誘等についての御質問についてお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、今の現状としましては、勤務時間中の勧誘、集金については控えていただきたいと。なお、それ以上については、議員総会なり議員さんの中での話し合いによりどうしていただくか決めていただいたほうが、よりいいんではないかというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 15番野村新作君。

○15番（野村新作君） うまいこと逃げられたみたいな感じがしますけど、もう来年の3月には退職するき、これ以上はもう突っ込みませんけど、議員総会では議題として出すつもりがある。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 3番浜田憲雄君。

〔3番 浜田憲雄君登壇〕

○3番（浜田憲雄君） おはようございます。3番浜田憲雄でございます。

初めに、橋詰市長におかれましては、このたびの市長選挙におきまして、3期目の当選、まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げますとともに、市民の皆様の多くの期待と信頼のもと、これまでの業績の上に立って、さらなる南国市政発展のために、向こう4年間のかじ取りをどうぞよろしくお願いをいたします。

さて、私は、さきの南国市議会議員選挙におきまして、初めての挑戦でございましたけれども、各地域の皆様方の温かい御支援によりまして、おかげさまで初当選をさせていただきました。そして、きょうはまた初めて質問ということで、この議場に立たさせていただいておりますけれども、大変光栄に思いつつ、また議員としての責任の重さを痛感しているところでござ

います。新人の私でございますけれども、これまでの経験を生かしてしっかりと頑張っていく覚悟でございますので、改めまして橋詰市長初め執行部の皆様、そして同僚、先輩の議員の皆様方、よろしく御指導をお願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。

テーマは通告のとおりでございます。災害時における要配慮者、また避難行動要支援者の避難計画について、2点では、既にもう建設もされておりますが、避難タワーの備品、備蓄品等について、3点目は、道路網の整備についてでございます。

初め、1点目でございます災害時における要配慮者及び避難行動要支援者の避難計画について質問をいたします。

私は、これまで南国市の民生児童委員、そして地元の浜改田地区の防災連合会、そして三和地区のほうにおいては、健康文化都市づくり推進委員、また公民館活動、また南国市の食生活改善推進委員、ヘルスマイトなど、さまざまな地域のボランティア活動に携わってまいりました。こうした活動を通して地域の皆様方との触れ合い活動の中でいつもよく耳にするのは、やはり何といても安全で安心して住める地域、みんなで助け合いながらともに元気で明るく住み続けることのできる地域というのが圧倒的なものでありました。南海トラフ巨大地震への備えというのは、橋詰市長の指導のもとでいち早く久枝、前浜、浜改田、十市、この沿岸地域を中心にしまして14カ所の避難タワーが建設されまして、私たちの太平洋沿岸に住む住民といたしましては、これまでにない安心感を覚えながら、地域住民の皆様方の安全をみんなで守ろうと各自主防災組織がリーダーシップをとりながら、継続的にまた工夫もしながら避難訓練を行い、地域住民の防災意識を高めつつ、お互いに近所同士の人が助け合って近助の連帯感を高めようと、そういった活動を強めているところでもあります。

このような状況の中で、今地域での防災への取り組みの中で課題となっているのは、私なりに考えてみると、災害時に他の人の助けを借らなければ避難ができない、災害弱者と言われる人たち、すなわち先ほど言いました災害時の要配慮者、それから避難行動要支援者の避難対策というのが大事じゃないかと思われまます。地域での避難訓練というのは、毎年継続的に行われておりますが、参加者を見てもみますと、車椅子を使った要配慮者を除いて、そのほとんどが健常者でありまして、ほぼ毎回元気な健常者の人が主体の訓練となっているのが実態でございます。

もう大分前になりますが、平成24年5月11日付、厚生労働省より地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策についてという通知がありまして、それに基づいて

福祉事務所の指導のもとで、私も当時は民生児童委員でございましたので、その受け持ち区域内の要配慮者、それからまた避難行動要支援者といった人たちの自宅を訪問しながらいろいろと聞き取り調査をして、データづくりに取り組んだ経験もあります。あれから3年余りがたってきておりますけれども、その後の南国市、北も南も東も西も全域の災害時の要配慮者また避難行動要支援者の把握状況、それとそういった人たちの津波避難計画の作成状況についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、2番目の質問でございますが、避難タワーの備品、備蓄品について伺いたしたいと思います。

先ほども言いましたが、御承知のとおり南海トラフ巨大地震への備え、津波浸水のおそれのある沿岸地域には、平成25年度の末に市内14カ所に避難タワーが建設されまして、順次避難者に対しての短期間滞在ができるように必要最小限の水とか食料、それからトイレ、段ボール式の簡易トイレあるいは毛布などが配布されております。私たちの地区住民も安全・安心、命を守る施設として、適切にタワー機能が維持できるように自主防災会を中心として、点検チェック表なども作成して、定期的に施設のチェックを行うとともに、備蓄品についてもこれでいいのかなど、必要品目について検討もしているところですが、先ほど触れましたように、地域の中の住民は、健常者ばかりではありません。高齢者、乳飲み子、妊婦、そして寝たきりの人、それから障害のある人、病気のためにいつときも立ってはおれない人など、避難行動要支援者がたくさんおいでになります。そうした人たちが近所の人や家族の人の助けをかりて避難タワーへ避難してきたときに、今の備蓄品で果たしていいのかと、今の設備で対応できるのかと、大きな不安もあります。避難タワーにおける備品や備蓄品について、避難行動要支援者など災害弱者と言われる人たちに配慮した備品、備蓄品が必要と考えますが、担当課署の見解並びに今後の取り組みについて伺いたしたいと思います。

あわせて、避難行動要支援者の避難移動手段として、いろいろ検討も私たちもしてまいりました。自主防災会のほうでは、そういった人たちに簡易人力型の車椅子牽引車、こういったものも購入して準備をせんといかんじゃないかということで、そういった検討もしているところでございますが、何分個人負担も多く要ることから、こうしたことについて市としてどのような支援が考えられるか、お伺いしたいと思います。

また、タワーに避難してきたときに、各地の被害状況あるいは救急救護者、またそれぞれの安否確認等について、市役所本部とタワーとの間の情報連絡が本当に重要になってくると考えられます。前々からタワーができたときにそういったこともいろいろと防災会同士で考えたこ

ともございましたが、先般高知高専の学生グループが開発したと聞いておりますけれども、情報連絡システム「つながっタワー」、こうしたものの導入計画、ぜひとも必要と思われれますが、これについての取り組み状況について、あわせて伺いたいと思います。

それから、最後3点目でございます。道路網の整備について質問をいたします。

道路行政については、今議会でも冒頭、市内中心部の都市計画道路を初めとしていろんな重点事項について西川議員、今西議員、野村議員からもいろいろと質問がありました。私は今回周辺部において、特に地元の浜改田地区における道路網の整備について、絞って質問をいたします。

御承知のとおり浜改田地区は、海岸線に沿い、東は前浜、西は十市につながる東西約2.4キロ、南北の500メートルの範囲に8集落、約1,500人ぐらいが居住している地域で、生活道としては、東西に北から黒潮ライン、それから人口密集している中央部には旧県道の春赤線、そして南の端の海岸近くについては、市道海岸線のこの3つの通りがあるものの、北の黒潮ラインから中央部に向けて南北の道については、生活道として3本しかなくって、これもここ50年前もうずっと前より道路拡張などの整備も手をつけられたという形跡もなくって、道幅は昔のまま狭い。救急車や消防車の行き来にも支障を来しているのが現状であります。特に救急車の往来については、近年高齢化が進む中、地域からは救急車の出動要請もますます増加してきております。そして、救急医療の高度化に伴って救急車そのものが大型化されてきた現在、道幅が狭いがゆえに、また進入ルートがないがゆえに、一分一秒を争う救急要請や緊急輸送にトラブルが生じるなど問題も数多く、安全・安心して地域で住み続けるためにも、こうした道路網の整備を望む浜改田地区の住民の声は、非常に強いものがあります。

こうした中で、今県の事業として海岸堤防の高潮対策事業が開始されて、その工事用道路として仮設道路が今黒潮ラインから南に市道の中ノ丁南北線に接続されて、現在使用されているところでございますが、このルートこそが私たちが前々から希望としていた南北をつなぐ生活道としてはもちろんですが、緊急・救急道路として、また避難道路として、現時点でも将来的にも浜改田地区の道路環境を整備する最適のルートと考えております。この工事が完了した後、この工事道路を市道として活用することはできないのか、関係課署の所見及び今後の取り組みについて伺いたいと思います。

以上、私の質問はこの3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 浜田憲雄議員より避難行動要支援者の避難計画についてのお尋ねがございました。

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿を作成しております。避難行動要支援者につきましては、市の地域防災計画におきましても対象者の要件を初め、避難支援体制の構築について明記をしておりますが、特にこの名簿を平常時から民生委員や自主防災会等の避難支援等関係者に提供し、情報共有を図ることが支援体制の構築に必要となっておりまいます。災害時に誰がどのように支援するのか、そのためには何が必要かなど、個々の要支援者の状況に沿った避難時における個別計画の作成は、その支援者の命を守ることはもとより、計画を作成する過程や計画を利用した訓練の実施などの実践が、地域の支え合いの関係づくりにも大変有効になると考えております。まずは、災害対策基本法第49条の11第2項の規定により、御本人の同意があった対象者につきまして順次避難支援等関係者への名簿の提供を進めております。追加とともに年2回の更新をしております、直近ではこの数が3,087人となっております。地域での全体計画との作成状況に比較しますと、議員さんのおっしゃられたように、個別計画作成への取り組みはまだ進んでいないのが現状であります。または作成しておいても、市のほうに御報告をいただいてないのではないかと思います。

災害時におきましては、自助・公助・共助、最近では近助という言葉もあるようでございますが、それぞれに役割がございますが、行政といたしましては、自助・共助の部分で何か障害があつて円滑に進んでいないようであれば、これが円滑に推進するよう、関係機関と連携し、必要な支援、調整を行つてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 浜田憲雄議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、津波避難タワーに避難している時間は、津波のおさまる間の約1日と考えており、津波がおさまった後、早期に道路啓開を行い、避難者を避難所へ移送することになります。タワーに避難している間は、避難者、特に避難行動要支援者には大変厳しい環境になると思います。その対策として、タワーの備蓄倉庫に水、毛布、ランタン、発熱式タンブラー、段ボールトイレなどを備蓄しておりますが、今後も必要なものにつきましては、購入してまいりたいと考えております。例えば、段ボールトイレにつきましては、今年度ポータブルトイレを購入する予定であり、利便性を考え、段ボールトイレと入れかえを予定しております。トイレや更衣室と

して使用できるブースにつきましては、手すりの設置や一部ドアをアコーディオン式のもの変更しようと検討しているところでございます。

また、自主防災組織で購入したのものにつきましても、備蓄倉庫に備蓄していただき、いざというときに市の備蓄品と合わせて活用していただければと思います。

避難行動要支援者の避難につきましては、自主防災組織や御近所の方の共助・近助が不可欠であります。避難行動要支援者の名簿の作成に続き、課題であります一人一人の個別避難計画作成にもかかわってきます。高齢者等の避難のためにある自治会では、車椅子を購入したところもあるとお聞きしておりますので、避難移動に要する資機材の補助制度につきましては、個人への補助制度か自主防災組織への補助制度かも含めて検討したいと思っております。

次に、市長が市政報告で紹介しました第6回ものづくり日本大賞の内閣総理大臣賞を受賞した高知高専の学生さんが開発しました「つながっタワー」の整備につきましては、避難所の安否確認や情報伝達に有効でありますので、今年度末までに整備するよう取り組みを進めております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 浜田憲雄議員さんの御質問にお答えいたします。

県において海岸堤防工事のため、新しい県道春野赤岡線、通称黒潮ラインから旧県道春野赤岡線までの間に現在仮設道が設置されております。この道を工事完了後市道として活用できないかということでございますが、黒潮ラインと旧県道春野赤岡線を結ぶ道路が少なく、私もその道路の必要性を感じております。南国市が市道として活用するためには、用地を購入し、擁壁などの道路工事を行う必要がございます。南国市としても安心・安全な暮らしを支える生活道であると考えております。道路用地の地権者の皆さんと地元地区の皆さんの御理解と御協力を得られるよう、浜田憲雄議員さんにも御支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 3番浜田憲雄君。

○3番（浜田憲雄君） 私の質問に対してそれぞれ丁寧、的確に答弁をいただきましてありがとうございます。

1問目は、避難行動要支援者の避難計画について質問をいたしました。南国市全域についての要配慮者それから要行動支援者の名簿づくりというのはやられておると。それから、その

名簿の中に対象者の要件とか避難の支援体制、こういったものも明記されておる。そして、その名簿は平常時より地域の民生児童委員とか自主防災会のほうにも提供して、お互いが情報共有をしているということでもございました。まだ地域によっては承諾を得てないというか、同意を得てない人もあるようでもございますけれども、一応名簿づくりのほうについては、いっておるんじゃないかというふうに確認をいたしました。

一方、災害時に避難要行動支援者について、誰がどのように、そしてそのためにどんなものが要るかとかというふうなことの個々の要支援者の状況に沿った避難時におけるそれぞれ個別の避難計画というのは、なかなか難しいことであろうかと思えます。全体的にはまだほとんど進んでないというふうな状況で、福祉事務所のほうではほとんどそういうふうなあれはとっておるようでもございます。地域によっては、自主防災会の中でやってるところもあろうかと思えますが、そういうことでもございました。私も当時の民生児童委員として、また防災会の委員としても個別計画、そういったものにかかわった経緯もございますけれども、本当に当該者は個人情報との関係、あるいは本人の体力面、そして移動の避難の手段、そしてそういったことについて誰に協力を求めるのかというふうなことで、大変計画そのものを立てるときにも非常に難しい問題もありまして、スムーズには進まなかったということもあります。

しかし、地域の中では、やはり一人の犠牲者も出さない。そして要支援者の命を守らんといかんということで、やっぱりこれからも地道に福祉事務所とそれから地域の自主防災会、それから地域の民生委員、その地区の地区長、そういった人たちにやっぱりよく協力もいただいて、着実に、要支援者の人もずっとかわって来たりいろいろしますが、作成されるようにぜひともお願いしたいと思えます。

それから、2番目の避難タワーの備品、備蓄品でございます。

各地の自主防災会からのいろんな要請等についても、危機管理課のほうでは十分情報もとっておるようでもございまして、今回私のほうは、避難行動要支援者に対する備蓄品とか、もっと拡充しておかんといかんじゃないかというてお願いしたところでもございますが、それについても、それぞれ既に避難タワーの中の障害者用の車椅子用のトイレを手すり付きのトイレにするとか、ブース範囲をトイレのところのドアをちょっと直すとか、広くするとかというふうなことで検討もやられております。ぜひとも各地域の自主防災会がいろいろ訓練もしゅう中で、いろいろこうしてほしいということも要望も出てくると思えますので、ぜひともそのことについて耳を傾けていただいて、前向きにスピーディーに、いつ来るかもわからないこういう災害の予測もありますので、ぜひともそういったところを計画的に、そしてまた着実にお願いした

いというふうに思います。

それから、3点目の道路環境、南国市内どこともいろんな道路事情に対してこうしてほしいということがたくさんございます。今回お願いしました浜改田地区において、既に仮設道路、工事用道路ができております。せっかくこうした道路、今のところでも地権者の了解も得てある程度やっておりますが、これを本当に浜改田地区の皆さんが安全で安心して暮らせるように、やっぱり道路上、この道だけはしっかりとこの際整備をしてほしいと、切実な願いが浜改田地区みんなの願いとしてありますので、ぜひともよろしく申し上げます。

私のほうは以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 私は、市民の皆さんの御支援をいただき、8期目の4年間を与えていただきました。この場をおかりして、心から感謝申し上げます。お約束した平和と暮らしを守ること、そしてみずからは声を上げることができない子供や障害のある皆さんの声を届けるために4年間全力で頑張る決意でございます。同時に、市民を守るためには、国に対しても声を上げ、市政が国の言いなりではなく、地方自治の本旨を守り抜くための提案もしていきたいと思っております。3期目を迎えられた市長初め執行部の皆さん、どうかよろしく願いをいたします。

私は、これまで28年間日常的に政治活動として、また議員の任務として国政・市政の報告宣伝、そして議会報告の全戸配布をしてまいりました。選挙のときだけよろしくと出ているのではなくて、市民とは日常的に暮らしの中で結びついた活動をしていると考えています。議会だよりだけではわからない議会の様子を市民に広く知らせるのは、当然のことです。私が毎議会ごと市長に重ねて国の言いなりにならないことを強く求めるのにはわけがあります。国政に反対する動きや発言が戦前のようにことごとく攻撃されて、非常に危険な状況になっているからです。最近でも流行語大賞に文句が出たり、あるいは自民党の谷垣幹事長は、共謀罪新設を含む組織犯罪処罰法改正の必要性にも言及をされております。ジャーナリストの斎藤貴男氏は、共謀罪が再び浮上したことに、特定秘密保護法もマイナンバー制度もでき、そうではなくとも国民を縛る動きが進んでいる。テロの悲劇すらも利用するのは倫理観がなさ過ぎると批判をしております。

また、テレビの報道番組で岸井成格氏が、放送法4条、放送事業者は政治的に公平であることなどを求めている点に触れて批判が起きております。安保法案の廃案に向けて声をずっと上

げるべきだという発言に対する批判でございます。

しかし、放送法は1950年に施行され、放送業界が権力と距離をとる背景には、大本営発表に追随した戦前の反省があります。ジャーナリストも放送業界も他のメディアと同様、軍が出す情報を垂れ流しにした結果、戦争にブレーキがかからず、多くの命を失わせてしまった。そうして歴史を踏まえた使命感があると訴えておられます。自主的に守るべき公平性は何なのか、問われているわけですが、時の政権が足場を固めるために世論調査をしようとするのは当たり前。だからこそ放送事業者が政治の当事者にならず、外側にいて観察する公平性が求められる。みずからの主張に対して、政治から反応があれば、改めて取り上げればいい。そうすることで幅の広い報道になる、と指摘がされております。私たちはどんな状況下にあっても真実を訴える立場で、これからも市民と同じ目線で取り組んでいきたいと思っております。

12月8日、コーギー南国の忘年会に参加をいたしました。お弁当とお茶、デザートで3時間、仕事のために早く出られたお一人を除き、全員が最後まで楽しみました。障害があっても一生懸命に明るく頑張っている利用者さんの姿に今年も感動をもらい、改めて初心に立ち返った思いがいたします。特に大変なことが幾つもあった、それを乗り越えて迎えたことしの忘年会でしたが、多くの新しい支援者や職員が加わり、新たなスタートを切っております。安堵いたしております。28年前、障害のある子供さんの将来を考え、歩みの会からスタートした、そして作業所が実現をいたしました。国の制度がころころ変わる中で、大変な苦労をしながら障害者の働く場を継続し、地元久礼田の皆さんの温かい御協力も得て、またこの議会も発足当時から全会派の代表が相談役になり、応援をしまりました。障害者の新たな支援施設もこの近くにできています。障害がある子供は差別されない、優しい市政となるように、これからも行政がしっかりと温かい配慮をすることを、まず初めに求めておきたいと思っております。

今回通告をいたしましたのは、1 市民アンケートに寄せられた要望の予算化について、1 国保税、介護保険料引き下げ、2 生活道路整備事業。2 教育行政につきましては、1 図書館の充実と今後、2 大篠小学校の増築とひまわり学童クラブの改築、3 学校周辺の安全対策、4 給付型奨学資金の創設。3 雇用については、1 非正規の職員、2 企業誘致について伺います。既に答弁があった項目もありますけれども、そのことを踏まえてお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、市民アンケートに寄せられた市民要望の予算計上について伺います。

私たちは、4年ごとの改選時に全戸にアンケートをお配りして、市民の皆さんから要望をお聞きをいたしております。今回も一番多かったのが、国保税と介護保険料が高い、何とかしてほしいの声でした。私は毎議会のように引き下げについてただしてまいりましたが、高い国保税

は下がっておりません。市長は土居議員の質問に、医療費がふえて国保税が高い、なぜこうなったのかを市民に考えてもらおうと答弁をされました。病床数が多い、病院にかかり過ぎる、だから引き下げは困難だと、これまでどおりの答弁でした。

しかし、市の統計を見ますと、平成14年には療養の給付費が79億円あったものが、20年度には後期高齢者に移り、給付費は47億円へと半減をしております。また、1人当たりの診療費も平成14年には43万円だったものが、現在では35万円に引き下げられております。給付減に伴い、国からの交付金が減額する一方、高齢者医療への支援金の負担がふえたこともありますけれども、給付費そのものは大幅に減額をされているのではないのでしょうか。

また、病床数につきましても、県下各地からの入院もあり、決して南国市民だけが利用しているわけではありません。さきの答弁では、5割を超えていた減免世帯は既に63%になったとお答えがありました。市民の年金は削減をされ、消費税は17年4月から10%に増税することが先日確定をいたしました。軽減税率と言いますが、食料品のみが8%に据え置かれるだけで、結果としては2人世帯でも年間4万円の増税と言われています。同時に、医療や介護の負担がふえる市民の実情を考えれば、国保税引き下げの願いは当然ではないのでしょうか。

介護保険料も同じような生活状況から、引き下げの強い要望がありました。先日の報道でも、内閣府が発表した2015年7月から9月期の国内総生産は、実質で前期比0.2%減だったことが報道をされました。2期連続のマイナス成長は、国際的には景気後退とみなされます。アベノミクスが日本経済の足かせになっていることが明らかになっている、ということも指摘をされております。

そこで1点目は、市民の実態を踏まえ、国保税と介護保険料引き下げを何としても実現をすべきです。来年度当初予算にどう反映をされるのか、お尋ねをいたします。

国がやろうとしていることは、全て最後は弱者にしわ寄せがいくものです。市として放置できないと思いますが、国保税、介護保険料の引き下げにどう取り組むのか、お尋ねをいたします。

次に、生活道路の整備、特に市道の維持補修費について伺います。

県下第2の都市の南国市が、生活道の整備予算について、この議会で何人もの議員が質問しなければならぬ現状に、今回ショックを感じておりますが、これまでは要望箇所については、担当課に相談すれば、大きな事業でなければ何年かかからずにできていたはずですが。

しかし、いつのころからか、声の大きな要望や議会での質問の箇所が優先され、待っているとそのままということになりかねないことになっていきます。今でも相談に行けば、すぐに現

地に行き確認をしてくださっておりますし、しかし限られた予算のやりくりで着工までには至らないことが数多くあります。日々市民が利用する生活道の維持補修は、要望のあるなしにかかわらず点検し、不備や危険がないようにするのは、市民サービスの基本であり、何億円も必要とする特別な事業ではありません。財政困難は理由にならないと思います。積み上がった要望が350件、ちゃんと調べたら2分の1だったとの答弁がありました。こんな状況の中で危険な場所が何年も放置をされてきたのかと、啞然といたしました。担当課を信じて待っていた市民の皆さんに、この説明はできないと思います。以前、藤村副市長は、当時担当課の技師として市民の要望を聞いたとき、本来は要望が出た地域ごとに市が計画を立て順次やるのが望ましいと話されたことがありました。要望に行かれた市民の皆さんも、そうなるとええねと言われてからもう大分になります。各地域からの要望をまとめて必要な額を当初予算にまず計上すること、その上で不足分は補正で対応するべきだと思います。高齢者や子供、電動車椅子の市民にとって、生活道がでこぼこだったり、穴があいていたり、路肩が崩れていたり、深い用水路は危険だと認識をするべきだと思います。危険箇所を早期に改善するため、生活道の維持補修費を当初予算で予算計上するよう強く求めたいと思います。答弁をいただきたいと思います。

また、担当課の人員もさきの答弁では、採用した技師は岩沼市に派遣をされたと言われました。岩沼市への支援はとても大事なことだと思います。そのことも含めて人的配置の見直しもあわせて今後の取り組みをお尋ねをいたします。

次に、教育行政について伺います。

1点目は、図書館について伺います。

図書館は、教育委員会が直接管理運営することが基本とされています。これは、公正な運営、自由な資料提供や市民の知る権利を制度的に保障するもので、南国市も開館以来、ずっとこれを守ってまいりました。最近全国的にも、また県内でも経費削減を理由に指定管理者制度を使い、企業に運営させていこうとしていることが問題になっております。以前、伊万里市の図書館視察の折に、予定にはなかった武雄市立図書館も見てまいりましたが、大変すばらしい図書館でした。南国市にもぜひと皆さんで思いを同じくして帰ってまいりましたが、残念ながらその12年後には企業に管理委託し、予算の流用、不正支出、教育委員会が小学生にも企業のポイントカードを推進、登録者も委託前には市内が67%、市外・県外33%だったものが、委託後はコンビニ図書館へは行きたくないという市民の思いから、市内32%、市外・県外が68%と逆転しています。貴重な歴史資料が廃棄されたり、除籍されたりもしています。

武雄市等を教訓に、南国市立図書館が図書館法の教育と文化の発展に寄与することを目的に

今後も南国市直営で行うこと、そして正規司書をふやすなど、市民が豊かな気持ちで長時間滞在できるような、駐車場も含めてですが、環境整備の充実を図るべきではないかと思いますが、市立図書館の今後についての方針をお尋ねをいたします。

次に、大篠小学校の増築とひまわり学童クラブの改築について伺います。

大篠小学校の増築についてを聞くつもりでしたけれども、6月議会の答弁やこれまでの教育長答弁、高新の記事などによりますと、既に校区選択制を17年度から開始するという方向で動いております。増築はしないのでしょうか。

また、選択制について、全保護者や大篠地域の市民に諮って、合意を得て進めておられるのか、お尋ねをいたします。

大篠小を初め市内各校の生徒数の推移は、常に明らかにされながら対策をとらず、少ない学校は複式になり、多い学校は詰め込まれ、落ちついて学習できない状態になっています。結果として子供たちが犠牲になっています。ふえ過ぎた子供は生徒数の少ない学校へ、親かスクールバスで送迎すればよいと考えているなら、これまでの子供が主人公の南国市の教育の看板をおろすことになるのではないのでしょうか。市長は南国市をどこにも負けない住環境と答弁をされました。それなら、どの地域に住んでいても、住宅対策や交通・道路など利便性を考え、若い人も子育てしながら住みやすい環境をつくり、地元の学校に通えるように生徒数も含めバランスがとれるような行政を進めることこそ必要ではないのでしょうか。都計の線引きで家が建たないと言われますが、家のある通学区域の子供に学校を選択させる、今の議論は何を大切にしようとしているのか、疑問だと思います。詰め込まれている保護者は、何とかしてよという思いでいっぱいです。25人のクラスでゆったりと、そんなクラスを望む声もいっぱいあります。一方では、マンモス校なら、県下一立派なマンモス校にとの声も出ています。学校は地域の財産です。選択制を進めるなら、保護者や地域の合意を得るべきだと思いますが、そのことについてお尋ねをいたします。

ひまわり学童クラブの改築について伺います。

両親が働いている家庭にとって学童クラブは必要な場所であり、学校でもない、家庭でもない学びと遊び、年齢の違う子供たちが一緒に育つ大切なところだと思います。お母さんの願いに応じて立ち上げてからやっとなり法制化され、私の知る子供たちは既に親になり、その子供が学童へ通っています。長い年月がたちました。特に大篠地域の親は働いている世帯が多く、学童ができたのも市内で一番早い設立でした。今後の入所児童数もふえる想定が早くからわかりながら、小学校の校舎同様、ひまわり学童クラブの改築が一番最後になりました。市民アンケートにも、

3年生になり学童へ行けなくなった。仕事を続けることができないとの切実な声が寄せられております。早急にひまわり学童クラブを増改築し、法に基づく必要とする子供たちを全員受け入れるべきだと思います。そのためには、市連協に全てをお任せをするのではなく、市の責任も果たすべきだと思います。いつ建つのか、建物の大きさ、入所を希望する全員が入れるのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、学校周辺の安全対策についてお聞きをいたします。

市内の小中学校それぞれに危険箇所がありますが、今回は大篠小、日章小、香長中について伺います。

大篠小周辺は、交通量が多いのに道は狭く、水路には一部を除いて柵がありません。横断歩道も消えかけており、危険箇所が多いのが実情です。早急に改善を求めたいと思います。

また、日章小学校の保護者から、通学路の危険について、学校からお手紙が届いたお話があり、その学校からの手紙を預かってまいりました。これは通学路の危険箇所についてという手紙です。児童の通学路の危険箇所についてお知らせします。南国バイパスより南から通学している児童は、リカオー前の横断歩道（下の写真）を渡って登校していますが、その場所は交通量が多く信号機が2つ続いているため、点滅信号を見落とししたり、スピードを上げて通過しようとする車が多く、児童にとって必ずしも安全とは言えない状況となっております。昨年度も児童と車が接触し、救急車で運ばれるという事象も発生しております。そういった状況を鑑み、7月には通学路における交通上の危険箇所調査（高知県）に危険箇所として提出し、改善要望を出しております。先日、もう少しで児童が車にはねられるという事象があり、南国市警察署にも改善をお願いしましたが、早急な改善策はとれないとの回答でした。つきましては、学校でも児童に注意を促しますが、お子様の登下校の安全について、御家庭でも御注意くださるようお願いいたします、という中身であります。信号無視の車に気をつけるようにとの手紙を書かざるを得なかった校長先生と受け取った保護者は、どんな思いで毎日生徒を送り出しているのかと思うとやりきれません。危険箇所を早急に改善し、生徒の安全な登下校を保障すべきではないでしょうか、対応をお聞きをいたします。

そして、香長中からの下校、そしてスポーツセンターでの部活からの帰り道が暗く、大変危険だと言われています。さきにも質問がありましたけれども、何とか改善をして街灯をつける、あるいは安全な部活からの帰り道を保障することについて、もう一度お尋ねをしたいと思います。田んぼに影響しない場所や方法はないのか、安全な道路を決めて整備するなど、これからますます暗くなる中を帰るのは、ほかの3校も同じですが、事故が起きる前の安全確保を求め

たいと思います。そのことについてお答えをいただきたいと思います。

次に、給付制の奨学資金の創設について伺います。

この創設については検討をし、実現を求めたいと思います。

奨学資金を借りた子供は、卒業と同時に多額の借金を背負うこととなります。福祉事務所で
行っている学習支援が、進みたい学校へ、そして希望する仕事にと結びつくためにも、また将来
の財産を育てるためにも、現在の貸与ではなく、給付制の奨学資金とすべきではないかと思
いますが、実現の見通しをお聞きをいたします。

最後に、雇用についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、非正規雇用がふえている市職員についてであります。日高村の職員の労災
が認められたと報道された後、基金側からが、また逆に裁判になりそうな動きになっておりま
すが、南国市も職員削減の中、非正規職員がふえ、同じように大変な仕事内容になっています。
一つは、日高のような例はないのか。

また、労働者ストレスチェックは不当な扱いを禁止しております。どのような対応をされる
のか。

また3つ目は、同じ仕事をしている非正規職員を正職員にして、これ以上の非正規雇用はや
めるべきだと思います。労働条件を守り、民間の手本となることを求めたいと思いますが、お
考えをお聞きをいたします。

次に、企業誘致につきましては、香南市に誘致したルネサスが、突然撤退することになりま
した。多額の県費をつぎ込んで30年、1,000人の雇用が360人に減り、撤退すれば360人の雇用
が維持できるのかどうか今県と市の課題になっているところです。カシオやルネサスのよう
に多額の公費をつぎ込んでの企業誘致は、先のことを考えれば、あり方を考え直すときではな
いでしょうか。これまでも言ってきたように、地元産業を元気にして、雇用をふやすことを再
び提案をしたいと思います。

カシオやルネサス撤退をどのように受けとめ、今後の教訓とされるのかお尋ねをして、1問
を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 福田議員さんの国保についての御質問にお答えいたします。

市民の要望の多い国保税の引き下げについて、当初予算にどう取り組んでいくのかという御
質問ですが、現在子供の医療費無料化などについて、市町村が独自の助成事業を実施した場合

に、医療費に波及し増加につながるのことから、国保に対する国庫負担の減額が行われております。本市では、昨年10月に医療費無料化の対象が中学校卒業までに拡大されておりますが、子供の医療費の助成については、少子化対策を進める自治体の取り組みからも、国庫負担減額措置廃止を求める強い要望が全国知事会、全国市長会などから出されております。さらに、子育て世代への支援、負担軽減ということから、国による子供の医療費助成制度の創設が求められております。これらのことを受けて、厚労省の子供の医療制度のあり方等に関する検討会が本年9月に設置され、子供の医療に関する現状や課題についての検討が始められており、来年夏に報告の取りまとめが行われる予定となっております。

市民の方の国保税の負担感が大きいということでございますが、先日の土居篤男議員さんの御質問でお答えしましたように、平成27年度の国保財政は、保険給付費が昨年度より大きく伸びており、厳しい財政状況となっております。先ほど御説明いたしました厚労省の検討会におきまして、子供の医療の自己負担のあり方、国保の国庫負担のあり方についても協議が行われるということでございますので、市といたしましては、子育て世代の負担軽減につながる制度化が望まれるところであり、子供の医療費の軽減について国に対しての要望をしてみたいと考えております。

あわせて、国庫負担減額措置の早急な廃止につきまして、市長会を通じて国への要望を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 福田議員さんからの介護保険料の引き下げについての御質問にお答えいたします。

第6期の介護保険料につきましては、高齢者数の増加により、第1号被保険者の給付費に対する負担割合が、これまでの21%から22%にふえたこと、施設の新設に伴います給付費の増加を見込んだこと、報酬改定により報酬単価が下がることなど、さまざまな要素を見込んだ上で、3年間の介護保険料の基準額を4,920円とさせていただきました。第5期からは180円の増になっており、御負担がふえていることにつきましては、大変心苦しく感じているところです。

介護保険料につきましては、保険給付費等の歳出及び国庫負担金等歳入の額をもとに算出し、3年間の計画期間内で財政の均衡を保つように設定するものとされております。こうしたことから、保険料につきましては、平成29年度まで据え置くこととなりますことを御理解いただき

ますようお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 福田議員さんの生活道路の整備に係る予算化の質問についてお答えいたします。

今議会でも多くの議員の皆さんから質問がありましたように、市道を含む生活道路の整備につきましては、市民の皆様からの要望が大きいと理解しております。本年度当初予算における道路維持費は、総額で7,356万4,000円、9月、12月補正におきまして増額補正をいたしましたので、12月補正後には1億606万4,000円となっております。市道維持費につきましては、平成23年度までは当初予算計上額がほぼ5,000万円を下回る程度でございました。本年度は当初予算におきましては7,000万円を超える過去最高の額を計上しております。財政状況の改善を踏まえ、事業費の確保に努めてきましたので、こういった額を予算計上することができました。

しかしながら、本年度当初予算におきましても、財政調整基金3億2,500万円の繰り入れにより一般財源を確保しているのが現状でありまして、決して余裕がある状態ではございません。

また、平成28年度当初予算、来年度の当初予算につきましては、現在ヒアリング中ですが、現在各課からの予算要求額の総額は約248億円、本年度当初予算額を30億円上回っており、歳入の増額はそこまでは見込めないことから、かなり厳しい査定を行う必要があると考えております。こうした中、市民の皆様からの要望の大きい事業につきましては、一定の配慮をしていく必要が当然ありますので、市道維持費につきましては、できるだけ確保するよう検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 福田議員さんの図書館についての御質問にお答えをいたします。

本市の図書館につきましては、1979昭和54年に旧水道局を改装して創設され、個人学習の拠点として、図書、資料の収集を初め、暮らしに役立つ図書館を目指し、市民サービスの充実に努めてまいりました。開館以来、登録者数、貸出点数ともに増加しておりまして、特に2006年平成18年に篠原の旧法務局を整備いたしまして、現在の場所へ移転・開館してからは大幅な増加で、昨年度は約4万人の来館がございました。

現在の人員体制につきましては、館長1名、司書の嘱託職員3名、臨時職員4名の構成で、直営方式にて運営を行っております。議員さんがおっしゃられました報道でございますが、12月4日付高知新聞に、四万十市が来年度からの図書館運営を県内で初めて民間企業である図書館流通センターの指定管理とする方針を決め、市議会12月定例会に提出するとの報道がなされました。さらに、12日には「TSUTAYA図書館、逆風やまず」という見出しで、公共図書館のあり方についての論議が盛り上がっているとの報道もなされております。

図書館につきましては、重要な教育文化施設でございます。読書は全ての世代の人々が人生を心豊かに生きる上で欠くことのできないものであり、一人一人が自分らしく生きる力の源になるものでもあります。また、学習指導要領には、学校図書館の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが明記されておりました。教育委員会といたしましても、今後ますます読書の重要性が高まると予想をしております。

さらに、世界で類を見ないスピードで進むと言われております長寿社会におきまして、子供から高齢者まで生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、今後につきましても暮らしに役立つ、愛着の持てる図書館を目指し、直営方式にて運営を行い、市民サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 福田議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、大篠小学校の児童数の増加への対応につきましてお答えいたします。

本議会で山中議員さんの御質問でもお答えいたしましたように、大篠小学校は現在809名29学級から平成35年には981名34学級まで増加することが予想されます。

しかし、大型商業施設の建設やそれも含めた校区の住宅状況の変化、さらには、国の基準である小学校1年生の35人学級が30人学級へ、または上級学年への拡大があれば、現在の推計以上に児童数、学級数が増加することが考えられます。

そのため、当初は平成31年度までに全工事の完了を考えておりました大篠小学校総合整備計画、この整備計画というのは、学童クラブの増築でありますとか、教室の増設や新校舎の建設、プールの改築とか現在の校舎、体育館、調理室の老朽化への対応などがございますが、急ぐものと状況を見ながら改修すべきものをさび分ける少し時間的な猶予を持って計画する必要が出てまいりました。

また、現在の運動場の広さを確保しつつ、教育活動に支障を来すことがなく工事を進める必要もあり、現在総合的な改修計画・設計を委託しているところでございます。

また同時に、隣接する学校の児童数の減少もありまして、現在国の指針も参考に、地域や学校関係者を委員とする諮問会議で意見をいただいているところでございます。今後はパブリックコメントや保護者アンケート等、広く市民の皆様から御意見も頂戴し、来年度からは議員の皆様にも御協力いただきまして、南国市公立学校通学審議会、これは市議の皆さんと教育委員、有識者で組織する審議会を組織いたしまして、御意見を賜りたいと考えております。

児童数の増減が教育環境の悪化に影響を与えないよう、地域の皆様の御意見を頂戴しながら検討を進めてまいりたいと考えます。

次に、給付型奨学金の御質問がございました。

9月議会において、土居篤男議員さんからの御質問に対し、生涯学習課長からお答えもいたしました。現在は無利子で貸与している奨学金制度を給付型にという御指摘であります。教育委員会といたしましても、家庭の経済的困窮が教育の機会均等を損なうことがあってはならないことと考えますし、子供の貧困対策や子ども・子育て支援につきましては、教育委員会といたしましても積極的に取り組んでいかねばと考えております。

そこで、現在子供の貧困対策として最優先で進めていますことが、義務教育におけます就学援助の拡大でございます。村田敦子議員さんの御質問でもお答えしましたように、本年度は新たに校外活動費を加えました。来年度はPTA会費と生徒会費まで広げるために現在予算要望を行っているところでございます。給付型奨学金も子供の貧困対策といたしましては、有効な制度と考えてはおりますが、就学援助の項目の拡大とともに、財政負担はかかってまいりますので、限られた予算の範囲で優先的にやるべきことを検討しつつ取り組んでまいりたいと存じます。

次に、学校周辺の安全対策につきまして、日章小学校の通学路の件がございまして、これは後ほど建設課のほうからも答弁があると思いますが、通学路安全対策連絡協議会を組織いたしまして、通学路の危険箇所の点検をしておるところでございます。危険箇所につきましては、教育委員会として、学校を通じて危険箇所の注意喚起を継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） 福田議員さんの御質問にお答えいたします。

大篠小学校区における放課後児童クラブの運営は、ほかの放課後児童クラブと同じく、南国市学童保育連絡協議会へ委託をしており、大篠小学校グラウンドに別々の建物で2学童クラブがあり、各学童クラブにつき、約65名前後の受け入れを実施してまいりました。大篠小ひまわり学童において、1学童クラブでの受け入れ人数が多いこと、また大篠小学校児童数の増加が予想されることなど、早い段階より増設の必要性が論議されてきましたが、現在大篠小学校総合整備計画を検討する中で、体育館と現在の学童クラブの間のスペースに2階建てで各階に2学童クラブの新築整備を計画しております。南国市放課後児童クラブ設備及び運営条例における児童1人当たりの面積及び1施設の支援児童数の基準に合わせ、1学童クラブで約45名、全体で約180人の受け入れができるよう考えております。

今年度の9月補正にて設計委託費を計上し、現在入札により決まった設計事務所に設計を委託しており、平成28年2月には、施設整備補助に係る計画協議申請を国、県に提出をする予定でございます。施設整備の着工においては、国、県の補助金の交付内示後となりますので、平成29年9月または10月ごろになると現在のところ予定をしております。平成30年4月から整備された4学童クラブで運営ができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 福田議員さんの御質問にお答えいたします。

ことし10月19日に南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会が開催され、また19日、26日の両日において、各学校から出されました危険箇所を学校教育課、建設課、育成センター、南国警察署、中央東土木事務所の合同で通学路の安全対策の現地調査を行いました。

また、議員さん言われております日章小学校において、南国バイパスを横断して通学する際の危険箇所についても、現地調査を行いました。

国道1カ所、県道6カ所、市道15カ所、合計22カ所を調査した中で、十市小学校の北側の通学路において、道路の陥没が広範囲に起こっており、通学するには危険な状態でありましたので、即時対応し、現在工事を完了しております。

今後における点検箇所の対応については、通学路安全対策連絡協議会並びに各関係機関とも連携を図りながら、年次計画を立て、誰もが安心して暮らせる安全な生活道路の整備を進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 福田議員さんの御質問についてお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、非正規職員は多くなっております。平成27年4月現在の状況ですが、正規職員数が414人、再任用職員が22人、臨時職員が251人、嘱託職員が83人というふうに、非正規職員の割合が大きくなっているのが現状でございます。その要因としましては、平成22年に策定をしました定員適正化計画により、平成22年4月1日現在の職員数430人を平成27年4月1日までの5年間で22人、率にして5.1%削減をして408名にしていくということにしました。実際にはこの間の削減には努力をしましたが、達成をできていません。しかし、16人削減されており、その分仕事が削減されているものではありませんので、結局非正規職員の増加につながっております。

また、近年恒常的な仕事に加え、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、国勢調査、マイナンバー制度の導入などの事業があり、一時的に職員に負担が増加しています。その対応としまして、安全衛生委員会では、時間外勤務が月80時間を超過している職員には、産業医が面談をし、健康管理を行っています。また、ことし12月から適用が始まったストレスチェックも、平成28年度実施に向けて作業を進めております。

なお、今後の正規職員数については、近年新たな課題が多くなっており、現状の人数では対応が困難な状況となっておりますので、平成28年度採用職員は、退職人数より多く採用する予定となっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 福田議員さんの質問にお答えします。

ルネサス高知工場が今後二、三年をめどに閉鎖するというこの報道がされました。本市におきましては、KBツヅキ高知工場の閉鎖もあり、他人事ではありません。非常に残念ですが、両企業とも長い間雇用と税収、そして下請企業や設備投資、運送などの周辺会社への波及効果をもたらし、地域経済に貢献してもらったと思っております。本市の企業誘致におきましては、これまでも県内企業の移転が多く、今後も企業BCPのため、県内の津波浸水区域からの移転も多くなってくることが予想され、簡単に撤退とはならないと思います。

また、先ほど福田議員がカシオとおっしゃいましたが、今高知カシオにおきましては、オルタステクノロジー高知というふうに変えておまして、工程の一部は国外にいらしますが、今現在順調に稼働しておりますし、今後も簡単に撤退にはならないというふうを考えております。

それと、ルネサス撤退報道の後の今後の企業誘致のあり方についてですけれども、今後県とも話し合っていきたいと思っておりますけれども、今は県・市ともにKBツツキと同じように用地や工場の活用方法、そして従業員の再雇用が優先されるものと考えております。

なお、高知県の産業構造上の弱点は、大手メーカーが県内に少なく、そのために周辺産業が育たない。そのため働く場も少ないと言われます。そして、市内既存企業は、県外の発注企業から仕事を受注しております。ほとんどが県外企業からの仕事という企業もあります。そのため当時の雇用状況、景況などを考え、県外の手メーカーを誘致したことは理解します。

また、ある市内製造業の社長から、製造業は環境適応型の業種であり、その時々のお景気に適合していかなければ生き残れないと教わりました。製造業は景気に波があり、その波に何度も遭い、それに負けずに対応して生き残っているのが、現在の市内の製造業とも教わっております。カシオにおきましても、オルタスと名前を変えて、携帯電話のTF T液晶表示板から、今現在コックピットなどの表示板もつくるような変換もしております。しかし、世界を相手として商売する企業ほど世界的な景気に左右され、規模が大きいゆえに環境に適応できない弱点もあったと思っております。

福田議員の言われるとおり、企業誘致とともに、今後ともこういった既存企業の商談会など、県外への受注拡大や景気の変化に対応できる経営体質の強化など、これまで以上に支援を強化していく必要があると考えておりますので、御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 藤村副市長。

〔副市長 藤村明男君登壇〕

○副市長（藤村明男君） 福田議員さんから、冒頭、市道の整備要望について私の名前を挙げて、いつの時点かわかりませんが、要望事項は聞いた順番から順次やっていくのが正しいというふうに私が答えたというふうなお話がありましたけれども、ちょっと私も忘れちゃったけれども、基本的なスタンスについて、それと市道の修繕について少し答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

日常生活に欠かせない市道とか生活道路でございますけれども、それはまず第一に、安全が

確保されていなければならないというふうに考えておるところでございます。建設課長が今議会でも要望の整理をして184カ所15億円程度の費用が全てかなえるためにはかかるというふうなお話をいたしましたけれども、その中には1カ所で数億円もかかる要望事業も含まれておるところでございます。そういう箇所につきましては、市の政策としてそれをやるかやらないかというふうなことも含めて検討していく必要がありますし、もちろん国の補助が得られないと実行できないこととございますので、そういった部分については、将来できるかどうかも含めて検討した上で年次計画を立てて、要望者自身にそういうお返事をきちっとしていくべきではないかなというふうに思っております。そういったものを除いた、例えば路面が傷んでおって生活に支障が出てきておるとか、あるいは少しその道が狭くて、全体を広げるのは困難なという場合に、例えば対処的なものを応急的につくっていくとかっていうふうなことについては、早急に実施をしていくべきだと、私は考えております。

南国市、今調べたわけではございませんので、私が農林水産課における当時も調べておりますけれども、古いデータかもわかりませんが、市単独でやっていく道路整備、あるいはまた河川の整備費については、他の自治体と比べても非常に多いのではないかなというふうに私は常々考えておるところでございますので。今後の市道整備については、そういったことも含めて順次進めていかなければ、なかなか皆さん方の御要望にかなうようなことにはならないと。暗に要望があれば、それを全てかなえていけるかごとき返答にしないほうが、これからはよろしいのではないかなというふうに考えたりしておるところでございます。とりわけ補修費については、ここ近年でも財政課長も申しましたが、かなり増額してやっておるところでございますので、そういった点をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

別に要望があったものから順次やっていくということが、私今現在はそれほど正しいことではないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩

—————◇—————

午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） それぞれ答弁をいただきましたが、短く2問目をしたしたいと思います。

まず初めに、国保、介護料、両方とも引き下げを当初予算に計上するということにはなりません。ただ介護保険料については、据え置きという答弁でしたので、これ以上は上がらないというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

国保につきましては、以前にも質問をしたことがありますけれども、国保税の負担の重さというのは、子供の数が多ければ多いほど均等割がふえて、人数分ふえますから、それが若い世帯の負担の重さにもつながっております。この子供の均等割を減額をするという方法もあろうかと思えますし、また国が今回、保険者支援としてお金が出るような話も聞いております。それを使っての何らかの形での減額はできないものか、もう一度お聞きをしておきたいと思えます。

それと、生活道の維持修繕費は、今年度は1億6,000万円で、副市長の答弁では他市に比べると多いという答弁でしたけれども、それにしても身近な道路に穴ぼこがあいているというのが現状で、確かにきれいになったところもありますけれども、本当に身近な、日常生活の上で必要な道路が整備がされていない現状があります。ぜひそのことも確認をしていただいて、財政課長はできるだけ確保するというふうに答弁をされましたけれども、これは基本中の基本の市民サービスだと思いますので、このことはぜひ全庁挙げて市民の生活道を危険のないように守るためにも対応をしていただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

次に、教育行政ですが、図書館はこれからも直営でやっていくという答弁がありました。本当に心強い答弁だったと思えます。大変危険な方向に行っておりますので、大切な財産ですから、ぜひ今後も直営で継続をしていただくということで、よろしくお願いをいたします。

次に、大篠小学校の増築問題につきましては、先ほどの答弁では、生徒増に合わせて増築をし、そして同時に選択制の検討をするというふうに答弁をされましたけれども、基本は地域の学校へということだと思えます。各地域の学校はそれぞれに地域の皆さんの力をかりて地域の学校として、本当にさまざまな活動をされております。それを崩すのではなくて、やはり大篠を選んで住んでおられる保護者や子供たちにどう受けとめてもらえるのか、課題があると思えますが、慎重な対応をしていただきたいと思えます。今までにも大篠っ子ということで、元気な子供さんが数多く卒業をしていきましたが、そのことも含めて、それぞれの地域で大切にされてきた学校を大切にするという立場を貫いていただきたいと思えます。市の都合ではなくて、子供にとって最適な結論を出すためにも、今後全部の保護者の皆さん、そして地域の皆さんの声を聞いて進めるべきだと思えます。このことについては、少し全体の声を先に聞いていただけるのかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。

ひまわり学童の改築につきましては、先ほど課長から答弁がありました。これからふえるはずの児童数に対応した改築になっているのでしょうか、そのことをお聞きをしたいと思います。

それと、学校周辺の安全対策につきましては、大篠小学校の周辺の危険な箇所、これをいつやられるのでしょうか。一定のめどをもってお返事をいただきたいと思います。

大篠小学校に関連しては、稲吉篠原線の進捗状況がどのようになっているのかということと、イオンの誘致が10月の段階で結論出されたと思いますが、どのような結果となっているのか。この問題は、大篠の登下校にもかかわる課題でありますから、お聞きをしておきたいと思います。

そして、日章と立田入り口の立田の信号については、危機管理課に事前をお願いをしておりましたが、対応していただいたようにお聞きをしております。具体的な中身を答弁いただけたらありがたいと思います。

また、香長中あるいはスポーツセンターからの帰りの暗い夜道については、なかなか簡単にはいきそうにはありませんけれども、事故が起きてからでは遅いと思います。財政がないということでは、決して済まされないことですから、子供の安全を考える、そのことを最優先にして取り組んでいくべきだということをお願いをしておきたいと思います。

そして、奨学資金につきましては、有効けれども財政がついていかないというふうに答弁をされましたけれども、こんなふうに言っている間に子供は育ってしまいます。10年、20年、30年あつという間です。私は、今大切な課題に市民からお預かりした税金を有効に活用する、このことをこれまでも提案をしてまいりましたけれども、今必要なところに財源を使うという立場で、改めて取り組んでいただきたいと思います。

それで、非正規につきましては早期に今後は、南国この市内の庁舎にたくさんの方が非正規の方が同じような仕事をされながらおいでるわけですが、先ほどの数字でも驚きました。早期に非正規雇用をなくすことを改善を求めておきたいと思います。これは市の政策として正職員を減らすという方向にいつている中でのことですから、簡単にそれは非正規をやめて全ての職員を正職員にするということにはならないかもしれませんが、早期に改善をするべきだということをお願いをしておきたいと思います。答弁は結構です。

最後に、誘致につきましては、これまでも企業団地造成をして市費を投入をしてまいりましたが、人口がふえない現在の状況を考えれば、もろ手を挙げての誘致には疑問があるということをお聞きをさせていただきました。これまでもお聞きをしたことがありますけれども、本当

にこれで税収がふえて、働く場がふえて、安心して暮らせる南国市になるのかという思いがいつもいたします。先ほど来からお願いをしております、市民への基本的なサービスである生活道路の修繕費もままならない状況の中にあつて、企業団地を開発して、将来どうなるかわからない企業に来ていただくというのは、何とというか、少し理解に苦しむことがありますけれども、今回先ほど課長答弁ありましたように、これまでの経過を教訓にして、今後の企業誘致を考えていただきたいと、そのことをお願いをしておきたいと思ひます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 福田議員さんからの介護保険料についての2問目にお答えいたします。

第6期の介護保険料につきましては、計画期間平成27年から29年度までの3年間4,920円の基準額は、据え置きでございます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

○市民課長（島本佳枝君） 福田議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

議員さんが言われますように、子供さんが多い世帯の場合、国保の均等割の軽減は、子育て世帯の支援、負担経験の観点からも期待されるものであると思ひれます。このことについては、十分認識しておりますが、初めにお答えいたしましたように、各自治体が独自に無料化や対象年齢の拡大を行うことで国庫負担が減額されておりますので、まずはこのことに関して早急に減額措置を廃止するよう求めていきたいと思ひております。

国保税の引き下げということは大変難しいと思ひますが、子供の均等割の軽減を実施している自治体の取り組み内容を調査検討してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 福田議員さんからの2問目の御質問にお答えいたします。

大篠小学校にかかわる選択制の件について、広く保護者のほうからの意見も聞くようにということで御指摘がありましたように、この諮問会議そのものが意見を聞く会でございます。保護者の代表、PTAの会長さんにも入っていただいておりますので、各学校での意見を集約して会議のほうへ上げていただくというような手だてをとりたいと思ひます。

それから、答弁でも申しましたように、パブリックコメントとか保護者へのアンケート等、

広く市民の皆様からの御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長（田内理香君） 福田議員さんの2問目にお答えいたします。

平成27年度ひまわり学童の利用希望者は、1年生から6年生まで約150名程度でした。しばらくは、今度新しくできる4教室で対応できると考えております。

また、今年度よりNPO法人まほろばクラブで、制度外ですが、放課後事業を開始していただいております。今後他の場所での放課後事業もあわせて検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 藤村副市長。

○副市長（藤村明男君） イオンの開発と市道稲吉篠原線の進捗についての質問でございますけれども。イオンといいますか、商業施設の開発について、東工業の南側、マルナカの北側に位置する区域について、地区計画で今開発の準備がされていることは、もう御承知のとおりでございますけれども、その地区計画、今協議は続けてやっておりますけれども、まだ全員の同意が得られておらないということもございまして、一定のところから前進していないというのが状況でございます。ちょうど開発の区域の真ん中に南国市が計画しております稲吉篠原線がございまして、その開発の絡みもございまして、一定開発の進捗状況を見定めるということで、9月いっぱい稲吉篠原線の事業を中断をするという約束をいたしておりましたけれども、なかなか相手側の開発の進捗が遅いわけございまして、10月からまた再開をしております。今議会の施政方針にも書いてございますけれども、現在用地購入を進めるべく税務署協議を進めておまして、それが済み次第、用地買収に取りかかりたいというふうな思いでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 福田議員さんの2問目にお答えいたします。

大篠小学校周辺の危険箇所についてでございますが、さきの10月に行われました合同点検で確認をしております。

ある一定、時期についてということでございますが、現在、連絡協議会各機関等もお話を行って、まだ年次計画を立てるまでにはまだ至っておりませんが、時期的なことも含め、早急に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 日章小学校の通学路の信号の改善につきましてでございますが、南国警察署に相談に行き、現在協議を行っている最中でございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 19番福田佐和子さん。

○19番（福田佐和子君） まず、国保につきましては、先ほど子供の医療費無料化で、国からペナルティーがかけられて、それが1,400万円ですが、それがかけられているのでということでしたけれども、これは市議会も市長会も反対をして、もしかしたらこれがなくなるかもしれない、地方からの抗議でなくなるかもしれない状態にあります。このなくなればという話では返事をしにくいかもしれませんが、ペナルティーがなくなれば、子供の均等割の減額が実現可能なんではないでしょうか、その1点だけ国保についてはお聞きをしたいと思います。

それと、大篠小学校区の危険箇所について、今稲吉篠原線をお聞きをしたのは、例えば今の現状で稲吉篠原線もまだ開通しない、その状態の中で新しい商業施設ができたとき、あの学校周辺の狭い道路で子供たちの登下校はどうなるのかというふうに私は思いましたので、あそこは急がれる場所だと思います。本当に狭い道なのに、朝や夕方の通行量は本当に数多いものがあります。子供たちに危険が及ばないのか、いつも不安に思いながらあそこを行ってるわけですが。年次計画を立てると、これは6月議会でも課長は答弁を、浜田議員に答弁されたんでしょうか。年次計画を立てて生活道の補修をやっていくというふうに答弁をされておりますが、年次計画をいつ立てて、これは私が思っているように、大篠小学校近辺が危険だという認識があつての予算配分になりますが、そのことをまず認識されているのかということと、年次計画をいつ立てていつ取り組むということになるのかをもう一回お聞きをしたいと思います。

それと、日章小学校に通う南北の2つの信号については、方法としてはどういう方法があつて、それが可能なものなのか。不可能なら、子供の命がかかっているわけですが、それが放置をされることになるわけですが、そのあたりはどのように聞いてくださったのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市民課長。

○市民課長（島本佳枝君） 福田議員さんの御質問お答えいたします。

国庫負担の減額措置がなくなった場合に子供の国保税の軽減が実現可能かどうかということをご心配することにはできませんが、ペナルティーの廃止の実現とともに、国による子供の均等割の軽減の制度化について求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 年次計画を立てたと申しましたが、この年次計画というのは、さきの合同点検による22カ所の調査したところにおける年次計画についてということでお話をしました。今現在、国道1カ所、県道6カ所、市道15カ所、計22カ所の年次計画については、まだ作成までは至っておりません。大篠小学校の周辺において、稲吉篠原線が開通した折の道路事情、児童さんの登下校についてでございますけど、もちろん生活環境、車の環境、ふえますと危険な状態で、道路状況は一変するように認識をしております。そのことについても安全・安心な道路を整備をしていきたいと考えております。

もう一点の日章小学校の通学路、南国バイパスを横断しての通学路においてでございますが、さきの合同点検においても、現場を調査いたした折に、警察署の方ともいろいろ話する中で、信号機の調整も含めた検討を早期に行わんと、今の現状の通常的信号箇所と押しボタン式の信号がある箇所はかなり改善をせんといかんということで、今現在警察署、公安委員会のほうで検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明12月16日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時23分 散会